

令和3年5月22日

フィットネス会員各位

緊急事態宣言発令に伴う営業時間について（お知らせ）

政府からの緊急事態宣言発出に伴い、5月24日（月）より営業時間を下記の通り変更させていただきます。

今後も感染症対策の強化を行い皆様に安心してご利用頂けるように努めて参ります。

尚、施設利用の際にはマスク着用の徹底と不要な会話を控えて頂くようご協力をお願い致します。

1.営業時間

月～金 : 10時00分～**21時00分**（最終入館：20時00分まで）

土 : 10時00分～19時00分（最終入館：18時00分まで）

※ジム、プールの利用時間は営業終了時間の30分前までとなります。

2.変更期間

令和3年5月24日（月）～5月31日（月）予定

※愛知県の要請期間の変更により延長になる場合もございます。

今後、政府や県の発表により状況が変わる場合はホームページにてご案内致します。

会員の皆さまには急なご案内となりご迷惑をおかけ致しますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

<https://www.uenter.co.jp/facilities/8756/>

以上

フィットネススクエア 87-56